

事務事業名		財産管理事業(遊休市有地の有効活用)		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	07 新たな時代を切り拓く行政経営の確立		事業期間		
	施策名	23 質の高い行財政運営の推進		区分		
	基本事業名	02 健全な財政運営の推進		単年度繰返		
根拠法令		地方自治法(財産)、地方財政法第8条		※期間欄に開始年度を記入		
所属	部課名	総務部財政課		【開始年度】		
	課長名	炭釜 秀一		-		
	係名	管財係	電話	0192-27-3111		
	担当者	高橋 康則	内線	226		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分		
<ul style="list-style-type: none"> 行政財産の役割を終えた土地や被災跡地など、将来活用の見込まれない遊休市有地の有効活用を図る。 主な業務は、遊休市有地の調査確認、公募、契約登記事務。 財産処分手続において必要となる測量・不動産鑑定評価の経費を支出する。 				C 施設管理		
				全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
				総投入量 (千円)	国庫支出金	
					都道府県支出金	
					地方債	
					その他	
					一般財源	
					事業費計(A)	0
				人件費	正規職員従事人数	
					延べ業務時間	
					人件費計(B)	0
				トータルコスト(A)+(B)		0

1 現状把握の部(DO)		
(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位
遊休市有地リストの整理及び公共事業の利用可能性の検討、被災跡地の譲渡・貸付及び民地との一体利用促進(市HP及び広報の掲載並びに看板設置)、売却交渉(賃借人等)	ア 譲渡・貸付公募数	筆
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 公募看板設置数(新規)	筆
遊休市有地の譲渡・貸付及び民地との一体利用促進(市HP及び広報の掲載並びに看板設置)、売却交渉(賃借人等)	ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
行政財産の役割を終えた土地や被災跡地など、市が所有する土地(普通財産)。	名称	単位
	カ 市有財産(普通財産)土地総数	筆
	キ	
	ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
遊休市有地の利活用が図られる。	名称	単位
	サ 処分件数	筆
	シ 貸付件数	筆
	ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		
公有財産の適正管理、財源確保、土地の有効活用につながる。		

(2) 総事業費・指標等の推移									
投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	1,677	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	419	0	779	3,750	2,750	2,750
		事業費計(A)	千円	2,096	0	779	3,750	2,750	2,750
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600	600
		人件費計(B)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
		トータルコスト(A)+(B)	千円	4,496	2,400	3,179	6,150	5,150	5,150
		⑤活動指標	ア	筆	390	400	437	442	447
	イ	筆	78	93	129	5	5	5	
	ウ								
⑥対象指標	カ	筆	2,579	2,390	2,383	2,378	2,373	2,368	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	筆	81	114	11	5	5	5	
	シ	筆	164	171	150	150	150	150	
	ス								

事務事業ID	0052	事務事業名	財産管理事業(遊休市有地の有効活用)
--------	------	-------	--------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成18年度に策定した行政改革実施計画で、将来活用する予定のない遊休地の処分を進めることとした。また、令和2年度に策定した行政改革実施計画で、適正な譲渡・貸付により、被災跡地(市有地)の利活用を進めることとした。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	東日本大震災で被災した行政財産(建物)の跡地が普通財産として移管されたほか、防災移転促進事業により市が被災宅地を大量に買取ったため、被災跡地の利活用とともに利用見込みのない普通財産の解消の必要性が一層高まった。また、昨今老朽化した公共施設の廃止解体に伴い、その敷地が遊休地になっている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	行政改革の取組の一環であり、市民や議会から遊休資産の処分について反対意見はない上、近年、議会において売却促進の意見が出されている。一部の遊休地については、地元住民から、使途等について要望が出されているものがある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 遊休市有地を有効活用することは、自主財源の確保と公有財産の適正な管理に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 遊休市有地の有効活用については、市が行わなければならない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 不要な財産の保有数を減少又は活用させることは、維持管理の負担軽減となり、また、売却益や固定資産税等の収入が、市の財源となることから、遊休市有地を有効活用するという事業の方向性は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 未利用地の有効活用や不要となった財産の処分が進めば、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 不要となった財産の維持管理費を負担し続けなければならない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 売却する場合は測量や不動産鑑定等の費用が発生するため、削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 現状の事務量を考えると、人員、業務時間を削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 普通財産の有効活用については、適正な時価で譲渡・貸付することが基本であり、また、購入希望者の公募方法等を検討しながら、公平性、透明性を確保している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																				
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		●		維持			×	低下		×	×	今後の人口減少を見据え、将来にわたり健全な財政運営を図るためには、これまで以上に、市有財産の適正管理を推し進めていかなければならない。一方、東日本大震災による被災跡地の買取りや、公共施設の廃止により、遊休市有地は増加傾向にあり、維持管理費の確保とともに、その有効活用が当市の重要課題となっている。このことから、民有地との集約による一体利用の取組や、広報活動などを展開しているが、遊休市有地の譲渡・貸付の更なる促進による地域活性化及び財源確保を図るため、なお一層の創意工夫が必要である。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		●																				
維持			×																			
低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	震災後増加している普通財産(土地)の活用について、一般競争入札の導入など公募方法なども絶えず工夫し、売却可能な遊休地を積極的に処分していく必要がある。